



## 一、相关新法令、新政策

### ● 关于扩大外汇市场人民币兑美元汇率浮动幅度的公告

【发布单位】中国人民银行  
【发布文号】中国人民银行公告〔2012〕第4号  
【发布日期】2012-04-12  
【内容提要】根据该公告：自2012年04月16日起，银行间即期外汇市场人民币兑美元交易价浮动幅度由5%扩大至1%，外汇指定银行为客户提供当日美元最高现汇卖出价与最低现汇买入价之差不得超过当日汇率中间价的幅度由1%扩大至2%。  
【备注】上述公告意味着人民币汇率弹性的进一步增强，是人民币汇率市场化改革向前推进的重要一步。  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.pbc.gov.cn/publish/goutongjiaoliu/524/2012/20120414090504815230140/20120414090504815230140.html>

### ● 关于办理申请人民法院强制执行国有土地上房屋征收补偿决定案件若干问题的规定

【发布单位】最高人民法院  
【发布文号】法释〔2012〕4号  
【发布日期】2012-03-26  
【实施日期】2012-04-10  
【出台背景】《国有土地上房屋征收与补偿条例》第二十八条第一款规定，“被征收人在法定期限内不申请行政复议或者不提起行政诉讼，在补偿决定规定的期限内又不搬迁的，**由作出房屋征收决定的市、县级人民政府依法申请人民法院强制执行。**”该规定对“地方政府申请法院强制执行征收补偿决定”的相关问题进行了规定。  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.court.gov.cn/qwfb/sfjs/201204/t20120409\\_175809.htm](http://www.court.gov.cn/qwfb/sfjs/201204/t20120409_175809.htm)

### ● 关于2012年北京市外商投资企业联合年检工作的通知（北京）

【发布单位】北京市商务委员会等五部门  
【发布文号】京商务资发字〔2012〕3号  
【发布日期】2012-04-01  
【内容提要】根据该通知：2011年12月31日前在北京市工商局或国家工商总局登记注册、获得法人资格的在京外商投资

## 一、関連する新法令、新政策

### ● 外貨市場における人民元対米ドルレート変動幅を拡大することについての公告

【発布機関】中国人民銀行  
【発布番号】中国人民銀行公告〔2012〕第4号  
【発布日】2012-04-12  
【概要】本公告によると、2012年4月16日から、銀行間の外貨市場における人民元対米ドル取引レートの変動幅を5%から1%に拡大し、外貨指定銀行が顧客に提供する当日の米ドルの現金決済外貨の売値最高額と現金決済外貨の買値最低額との差が超えてはならない当日のレートの中値の幅は1%から2%に拡大した。  
【注記】上記公告は、人民元レートの弾力性が更に高まったことを意味し、人民元レートの市場化改革の前進に向けての重要な一歩である。  
【法令全文】下記のURLをクリックしてください。  
<http://www.pbc.gov.cn/publish/goutongjiaoliu/524/2012/20120414090504815230140/20120414090504815230140.html>

### ● 裁判所に国有土地上的家屋収用補償決定案件の強制執行を申請する若干事項についての規定

【発布機関】最高人民法院  
【発布番号】法释〔2012〕4号  
【発布日】2012-03-26  
【施行日】2012-04-10  
【発布背景】「国有土地上家屋収用と補償条例」第二十八条第一項では、「被収用者が法で定められた期日までに行政不服審査を申し立てず又は行政訴訟を提起しない且つ補償決定で定められた期日までに移転しない場合、**家屋収用の決定を行った市、県級人民政府が法に依拠して裁判所に強制執行を申し立てる。**」と定めている。本規定は、「地方政府が裁判所に収用補償決定の強制執行を申し立てる」問題について規定を行っている。  
【法令全文】下記のURLをクリックしてください。  
[http://www.court.gov.cn/qwfb/sfjs/201204/t20120409\\_175809.htm](http://www.court.gov.cn/qwfb/sfjs/201204/t20120409_175809.htm)

### ● 2012年北京市外商投资企业連合年度検査作業についての通知（北京）

【発布機関】北京市商務委員会等五部門  
【発布番号】京商務資発字〔2012〕3号  
【発布日】2012-04-01  
【概要】本通知によると、2011年12月31日までに北京市工商局又は国家工商総局にて登記登録し、法人資格を獲得した在北京

企业，均须参加联合年检。年检时间为2012年03月01日至06月30日，年检内容为2011年度企业运营情况。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1223463.htm>

● 关于统一2012年度各项社会保险缴费工资基数和缴费金额的通知（北京）

【发布单位】北京市社会保险基金管理中心  
【发布文号】京社保发〔2012〕21号  
【发布日期】2012-04-09  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1223334.htm>

● 关于开展本市重点危险化学品生产、储存企业专项安全检查的通知（上海）

【发布单位】上海市安全生产监督管理局  
【发布文号】沪安监管执法〔2012〕42号  
【发布日期】2012-04-01  
【内容提要】根据该通知：上海市于2012年04月集中开展重点危险化学品生产、储存企业专项安全检查。检查重点是涉及爆炸性危险化学品生产储存企业和重点监管危险化学品、重点监管危险化工工艺、危险化学品重大危险源的企业。  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.shsafety.gov.cn/index/publicInfoCenter.htm?pid=1000180&columnId=1000192&articleId=1014005>

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

## 二、相关新信息

● 国务院决定设立温州市金融综合改革试验区 确定温州市金融综合改革主要任务

国务院日前召开国务院常务会议，决定设立温州市金融综合改革试验区。会议批准实施《浙江省温州市金融综合改革试验区总体方案》，确定了温州

的外商投资企业は、いずれも連合年度検査に参加しなければならない。年度検査期間は2012年3月1日から6月30日までであり、年度検査の内容は2011年度の企業運営状況である。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1223463.htm>

● 2012 年度各種社会保険費用納付の給与基数及び納付金額を統一することについての通知（北京）

【発布機関】北京市社会保険基金管理センター  
【発布番号】京社保発〔2012〕21号  
【発布日】2012-04-09  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://zhengwu.beijing.gov.cn/gzdt/gggs/t1223334.htm>

● 上海市の重点危険化学品生産、保管企業の個別安全検査を実施することについての通知（上海）

【発布機関】上海市安全生産監督管理局  
【発布番号】滬安监管執法〔2012〕42号  
【発布日】2012-04-01  
【概要】本通知によると、上海市は2012年4月に重点危険化学品の生産、保管企業に対する個別の安全検査を集中的に実施する。検査の重点は、爆発性危険化学品生産、保管企業及び重点監督管理対象となる危険化学品、危険化学工業工程、危険化学品重大危険源に係る企業である。  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.shsafety.gov.cn/index/publicInfoCenter.htm?pid=1000180&columnId=1000192&articleId=1014005>

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、関連する新着情報

● 國務院は温州市金融綜合改革試驗区の設立を決定し 温州市金融綜合改革の主な任務を確定した

國務院は先頃、國務院常務會議を開催し、温州市金融綜合改革試驗区の設立を決定した。會議は「浙江省温州市金融綜合改革試驗区全体方案」の実施

市金融综合改革的十二项主要任务：

1	规范发展民间融资。制定规范民间融资的管理办法，建立民间融资备案管理制度。
2	加快发展新型金融组织。鼓励和支持民间资金参与地方金融机构改革，依法发起设立或参股村镇银行、贷款公司、农村资金互助社等新型金融组织。
3	发展专业资产管理机构。引导民间资金依法设立创业投资企业、股权投资企业及相关投资管理机构。
4	研究开展个人境外直接投资试点，探索建立规范便捷的直接投资渠道。
5	深化地方金融机构改革。鼓励国有银行和股份制银行在符合条件的前提下设立小企业信贷专营机构。支持金融租赁公司等非银行金融机构开展业务。
6	创新发展面向小微企业和“三农”的金融产品与服务。
7	培育发展地方资本市场。依法合规开展非上市公司股份转让及技术、文化等产权交易。
8	积极发展各类债券产品。
9	拓宽保险服务领域。
10	加强社会信用体系建设。
11	完善地方金融管理体制。建立金融业综合统计制度，加强监测预警。
12	建立金融综合改革风险防范机制。

(摘自中国政府网；2012年03月28日发布)

を許可し、温州市金融総合改革の12項目の主な任務を確定した。

1	民間融資を規範化して発展させる。民間融資を規範化する管理弁法を制定し、民間融資届出管理制度を制定する。
2	新型金融組織の発展を加速させる。民間資金が地方金融機関の改革に参加し、村鎮銀行、貸付会社、農村資金互助社等の新型金融組織を法に照らして設立し又は資本参加することを奨励し、支持する。
3	専門の資産管理機関を発展させる。民間資金が法に依拠してベンチャーキャピタル企業、持分投資企業及び関係する投資管理機関を設立するよう誘導する。
4	個人の国外直接投資試行の実施を研究し、規範化されスピーディーな直接投資ルートの構築を模索する。
5	地方金融機関の改革を推進する。国有銀行及び株式制銀行が条件を満たす前提のもと小企業貸付を専門的に扱う機関を設立することを奨励する。ファイナンスリース会社等の非銀行金融機関が業務を行うことを支援する。
6	零細企業及び「三農」に向けた金融製品とサービスを革新し発展させる。
7	地方の資本市場の発展を育成させる。非上場会社の持分譲渡及び技術、文化等の財産権の取引を適法に実施する。
8	各種の債券製品を積極的に発展させる。
9	保険サービス分野を拡張させる。
10	社会信用体系の建設を強化する。
11	地方の金融管理体制を整備する。金融業総合統計制度を制定し、モニタリング早期警戒を強化する。
12	金融総合改革リスク防止メカニズムを構築する。

(2012年3月28日付の中国政府ウェブサイトより抜粋)

● [国家税务总局在线解读所得税相关政策](#)

日前，国家税务总局所得税司巡视员卢云就[所得税相关政策与网友在线交流](#)。涉及内容包括：

- 《西部地区鼓励类产业目录》公布后按25%税率汇算清缴的企业可按15%税率重新计算申报；
- 国家税务总局将会同财政部研究有关小额贷款公司的税收政策；
- 企业增资扩股（稀释股权）不征收企业所得税；
- 企业促销展示赠送礼品免征个人所得税，限于[《财政部 国家税务总局关于企业促销展业赠送礼品有关个人所得税问题的通知》](#)（财税〔2011〕50号）第一条明确规定的三种情形；
- 企业固定资产投入使用后，由于工程款项尚未结清未取得全额发票的，可暂按合同规定的金额计入固定资产计税基础计提折旧，待发票取得后相应调整计税基础和折旧额；

● [国家税務総局は所得税関係政策をオンラインで解説する](#)

先頃、国家税務総局所得税司の巡視員である盧雲は、[所得税関係政策についてインターネットユーザーとオンライン交流した](#)。その内容には以下のものが含まれる。

- 「西部地区奨励類産業目録」の公布後25%の税率に基づき確定申告している企業は、15%の税率に基づき改めて申告することができる。
- 国家税務総局は、財政部と共同で小額貸付会社の税收政策について検討する。
- 企業が増資（持分の希薄化）する場合は、企業所得税を徴収しない。
- 企業が販促展示で景品を贈与した場合に個人所得税を免除するには、[「企業が販促展示で景品を贈与した場合の個人所得税についての财政部 国家税務総局による通知」](#)（财税〔2011〕50号）第一条で明確に定められている3通りの状況に限定する。
- 企業の固定資産を投入使用した後、工事代金が精算を終えておらず全額の發票を取得していない場合、一時的に契約に定める金額に基づき

- 准予税前扣除的职工福利费支出不限于《国家税务总局关于企业工资薪金及职工福利费扣除问题的通知》(国税函[2009]3号)第三条所列举内容;等。

(摘自国家税务总局网站; 2012年04月11日发布)

固定資産の課税ベースに計上して減価償却し、発票を取得した後で課税ベースと減価償却額を相応に調整することができる。

- 税引前控除が認められる従業員福利費用の支出は「[企業の給与所得及び従業員の福利費用控除についての国家税務総局による通知](#)」(国税函[2009]3号)第三条に挙げられる内容に限定されない等。

(2012年4月11日付の国家税務総局ウェブサイトより抜粋)

### ● [《道路危险货物运输管理规定》征求意见](#)

日前, 交通运输部发布《[道路危险货物运输管理规定\(征求意见稿\)](#)》, 并向安监、公安、质检等部门, 以及地方交通运输部门和有关单位征求意见(截止日期为2012年05月15日)。该征求意见稿规定:

- 申请从事道路危险货物运输经营的, 应当拥有国家标准的专用车辆及设备, 由持证上岗的专业人员押送, 有符合要求的承运人责任保险等。
- 具备从事道路危险货物运输经营条件的企事业单位, 或者省级以上安全生产监督管理部门批准设立的生产、使用、储存危险化学品的企业, 可以使用自备专用车辆从事为本单位服务的非经营性道路危险货物运输。
- 申请从事前两项中任一业务的, 应向设区的市级道路运输管理机构提出申请。审批许可的, 道路危险货物运输经营申请人将获颁《道路运输经营许可证》, 非经营性道路危险货物运输申请人将获颁《道路危险货物运输许可证》。

(摘自交通运输部网站; 2012年04月09日发布)

### ● [「道路危険貨物輸送管理規定」が意見を募集する](#)

近頃、交通運輸部は「[道路危険貨物輸送管理規定\(意見募集案\)](#)」を發布し、安全監督、公安、品質検査等の部門、並びに地方交通運輸部門及び関連企業に対し、意見を求めた(締切は2012年5月15日である)。本意見募集案は以下の通り規定している。

- 道路危険貨物輸送の經營を申請する場合、国家基準を満足する専用車両及び設備を具備しなければならず、資格を持った専門人員による護送を行い、要求に合致する運送請負人責任保険等に参加しなければならない。
- 道路危険貨物輸送の經營条件を具備する企業・事業単位、又は省級以上の安全生産監督管理部門が認可し設立した危険化学品を生産、使用、保管する企業は、自分で用意した専用車両を使用して当単位のためにサービスする非經營性道路危険貨物輸送に従事することができる。
- 上記いずれか一つの業務を行う場合、区を設けている市級の道路輸送管理機構に申請しなければならない。審査の上認可された場合、道路危険貨物輸送經營の申請者は「道路運輸經營許可証」を取得し、非經營性道路危険貨物輸送の申請者は「道路危険貨物運輸許可証」を取得する。

(2012年4月9日付の交通運輸部ウェブサイトより抜粋)

### ● [行政机关作出没收较大数额财产的行政处罚时, 应告知当事人听证权利](#)

四川省成都市金堂工商行政管理局(简称“金堂工商局”)在对黄泽富、何伯琼、何熠作出没收32台电脑主机的行政处罚时, 未告知被处罚人有要求举行听证的权利, 法院由此判决撤销金堂工商局作出的“成工商金堂处字(2005)第02026号”《行政处罚决定书》。

2004年, 黄泽富在金堂县一门面房挂牌营业一家多媒体电子阅览室, 随后被金堂县文体广电局要求停办。2005年, 金堂工商局在检查该门面房时发现未成年人在其内上网游戏, 因此扣留32台电脑主机, 并在不久之后进一步作出“成工商

### ● [行政機關が金額の大きな財産の没収に関する行政処罰を行う際には、当事者に対し事情聴取を受ける権利を告知しなければならない](#)

四川省成都市の金堂工商行政管理局(「金堂工商局」という)が黄澤富、何伯瓊、何熠に対し32台のコンピュータを没収する行政処罰を実施した際、事情聴取を受ける権利を有することを被処罰者に対し告知しなかったため、裁判所は金堂工商局が実施した「行政処罰決定書」【成工商金堂処字(2005)第02026号】を取消す判決を下した。

2004年、黄澤富は金堂県の某店舗においてマルチメディア電子阅览室を開業したが、間もなく金堂文体广电局より営業停止を求められた。2005年に金堂工商局が当該店舗を検査した際、未成年者及び成年者数人が

金堂处字(2005)第02026号”《行政处罚决定书》, 决定没收所扣留的32台电脑主机。

法院查明, 金堂工商局没收黄泽富等三人32台电脑主机的行政处罚决定, 应属没收较大数额的财产、对黄泽富等三人的利益产生重大影响的行为, 但金堂工商局在作出处罚决定前只按照行政处罚一般程序告知黄泽富等三人有陈述、申辩的权利, 而没有告知听证权利, 违反了法定程序, 因此, 法院判决撤销该《行政处罚决定书》。

(摘自《最高人民法院指导案例6号》, 里兆律师事务所2012年04月13日整理编写)

● 公司股东会机制长期失灵, 法院可依法判决公司解散

常熟市凯莱实业有限公司(简称“凯莱公司”)的两位股东林方清和戴小明长期不和, 导致凯莱公司股东会机制长期失灵, 法院以“公司经营管理发生严重困难”为由, 依法判决解散凯莱公司。

凯莱公司成立于2002年, 林方清和戴小明系公司股东, 各占50%股份。2006年, 两人之间的矛盾逐渐显现, 随后凯莱公司一直不能召开股东会, 林方清为此向法院申请解散凯莱公司。江苏省苏州市中级人民法院作出判决, 驳回林方清的诉讼请求。宣判后, 林方清提起上诉。

江苏省高级人民法院查明, 林方清和戴小明是凯莱公司仅有的两位股东, 两人间的不和已导致凯莱公司连续4年未召开股东会, 无法形成有效股东会决议, 凯莱公司的内部机制已无法正常运行, 无法对公司的经营作出决策, 因此, 虽然凯莱公司尚未处于亏损状态, 也不能改变凯莱公司的经营管理已发生严重困难的事实。并且, 由于凯莱公司的内部运营机制早已失灵, 林方清的利益受到了重大损失, 且凯莱公司的僵局通过其他途径长期无法解决。由此, 法院判决解散凯莱公司。

(摘自《最高人民法院指导案例8号》, 里兆律师事务所2012年04月13日整理编写)

店内でネットゲームに興じているのを発見したため、32台のコンピュータを差し押さえ、事後間もなくして「行政处罚决定书」【成工商金堂处字(2005)第02026号】を発行し、差し押さえた32台のコンピュータを没収する決定を下した。

裁判所の調査により、金堂工商局が黄澤富等3人の32台のコンピュータを没収した行政处罚の決定は、金額の大きな財産の没収であり、黄澤富等3人の利益に重大な影響を与える行為に該当するにもかかわらず、金堂工商局が处罚決定を出す前には、行政处罚の一般手順に照らして黄澤富等3人に対する説明、弁明する権利の告知のみが行われ、事情聴取を受ける権利の告知が行われておらず、法定手順を踏んでいなかったことが判明した。このため、裁判所は当該「行政处罚决定书」を取消す判決を下した。

(「最高人民法院指導的判例6号」より抜粋し、里兆法律事務所が2012年4月13日付で作成)

● 会社の出資者会のメカニズムが長期間機能を果たさない場合、裁判所は法に依拠して会社の解散を判決することができる

常熟市凱萊實業有限公司(「凱萊社」という)の出資者二名、林方清と戴小明は長期に亘り折り合いが悪く、凱萊社の出資者会のメカニズムは長期にわたり機能を果たせず、裁判所は、「会社の経営管理に深刻な困難が生じた」ことを理由に、法に照らして凱萊社の解散を判決した。

凱萊社は、2002年に設立し、林方清と戴小明は会社の出資者として、それぞれ50%の持分を占めていた。2006年には両者の対立が徐々に明らかになり、それ以来、凱萊社は出資者会を開催できなくなったため、林方清は裁判所に凱萊社の解散を申し立てた。江蘇省蘇州市中級人民法院は判決を下し、林方清の訴訟請求を却下した。その判決の後、林方清は上訴した。

江蘇省高級人民法院が調べたところ、林方清と戴小明は凱萊社にとって僅か2名の出資者であり、両者の対立により凱萊社は4年間連続して出資者会を開催できず、有効な出資者会決議を出すことができず、凱萊社の内部メカニズムは正常に機能できず、会社の経営について意思決定ができなくなっていたことから、凱萊社は赤字には陥ってはいないが、凱萊社の経営管理には深刻な困難が発生しているという事実を変更することはできず、しかも凱萊社の内部運営メカニズムはもはや機能せず、林方清の利益も深刻な損失を被っており、凱萊社の膠着した状態は、その他ルートを通じても長期間解決できなかったことから、裁判所は凱萊社の解散を判決した。

(「最高人民法院指導的判例8号」より抜粋し、里兆法律事務所が2012年4月13日付で作成)

● 《上海市居住证》办理政策有所调整, 影响部分员工申办

近期, 根据律师获得并核实的信息, 上海市人力资源和社会保障局内部通过并开始执行新政策, 要求自 2012 年 03 月起, 通过劳务派遣方式在上海市企业中就业的非上海户籍员工 (简称“非沪籍员工”), 其新办或续办《上海市居住证》所需的材料必须做到“三方统一” (即, 办理《上海市居住证》材料中的劳动合同签订单位、社会保险、员工个税代扣代缴单位等三项信息必须一致)。但是, 对于该等政策是否由相关书面文件予以明确规范、以及该等书面文件是否会通过政府官方途径公开等, 目前尚不确定。

律师理解, 上述“三方统一”的政策, 意在规范劳务派遣方式项下的社会保险、工资等的支付方式。因此, 该政策的执行, 对正常的劳务派遣用工方式 (即: 劳动合同与劳务派遣单位签订, 工资、社会保险、员工个税也由劳务派遣单位发放并代扣代缴) 不构成影响, 但对“劳动合同与劳务派遣单位签订, 工资、社会保险、员工个税由实际用工单位直接发放并代扣代缴”的劳务派遣方式构成了实质限制。对于采用后一种劳务派遣方式的非沪籍员工, 由于其劳动合同签订单位与社会保险、员工个税代扣代缴单位不一致, 其今后极有可能无法顺利办理《上海市居住证》。

此外, 实践中还存在一种“人事外包”的用工方式。即: 劳动合同与实际用工单位签订, 但工资、社会保险、员工个税由实际用工单位委托具有相应资质的单位 (通常为从事劳务派遣业务的单位; 简称“受托单位”) 发放并代扣代缴。对于以该方式在沪就业的非沪籍员工, 由于其社会保险、员工个税仍是以实际用工单位的名义发放并代扣代缴, 受托单位只是代为办理相关手续, 因此, 其劳动合同签订单位、社会保险、员工个税代扣代缴单位三者可以保持一致, 上海市人力资源和社会保障局上述“三方统一”的政策, 原则上不会对其今后申办《上海市居住证》事宜造成障碍。

虽然如此, 需要指出的是, 实践中, 实际用工单位在委托受托单位“发放并代扣代缴工资、社会保险、员工个税”时, 需确保受托单位规范操作, 使用实际用工单位的社会保险登记代码、组织机构代码办理员工社会保险及员工个税代扣代缴事务, 避免因劳动合同签订单位、社会保险、员工个税代扣代缴单位三者不一致, 使相关员工无法顺利申办《上海市居住证》。

(里兆律师事务所 2012 年 04 月 13 日整理编写)

● 「上海市居住证」の手續取扱政策が調整され、一部従業員の申請に影響を与える

先頃、筆者が入手し且つ確認した情報によると、上海市人的資源及び社会保障局内部では新たな政策が可決され且つ執行が開始され、2012 年 3 月から、劳务派遣方式を通じて上海市の企業で就業する上海戸籍外の従業員 (「非上海戸籍従業員」という) については、「上海市居住证」の新規手續又は更新手續に必要な資料は、必ず「三者統一」 (即ち、「上海市居住证」材料中の労働契約の締結先、社会保険、従業員の個人所得税源泉徴収機関の 3 つの情報が一致していなければならない) していなければならないとされる。ただし、当該政策は、関係する書面文書で明確に規範化するかどうか、及び当該書面文書は、政府の公式なルートを通じて公開するのかどうかなど、現時点では確定されていない。

筆者の理解では、上記の「三者統一」の政策の趣旨は、劳务派遣方式に基づく社会保険、給与等の支払い方を規範化することにある。したがって、同政策の実施は、正常な劳务派遣雇用方式 (即ち、労働契約を劳务派遣元と締結し、給与、社会保険、従業員個人所得税も劳务派遣元が支給し且つ源泉徴収すること) には影響はないが、「労働契約を劳务派遣元と締結し、給与や社会保険、従業員個人所得税が実際の使用者が直接に支給し且つ源泉徴収する」劳务派遣方式には実質的な制限を構成する。後者の劳务派遣方式を採用する非上海戸籍従業員にとっては、その労働契約締結先と社会保険、従業員個人所得税源泉徴収義務者は一致しないことから、今後は、「上海市居住证」の手續が順調に取扱うことができなくなる可能性が極めて高い。

そのほか、実践においては「人事アウトソーシング」の雇用方式も存在しており、つまり、労働契約は実際の使用者と締結するが、給与、社会保険、従業員個人所得税は、実際の使用者がかかる資格を有する機関 (通常は、劳务派遣業務を取扱う機関であり、「委託先」という) に支給と源泉徴収を委託するというものである。この方式により上海で就業する非上海戸籍従業員にとっては、その社会保険、従業員個人所得税は依然として実際の使用者の名義で支給し且つ源泉徴収され、委託先は単に係る手續を代行するだけであることから、その労働契約の締結先、社会保険、従業員個人所得税の源泉徴収義務者の三者は一致させることができ、上海市人的資源及び社会保障局の上記の「三者統一」政策は、原則として、同者が今後「上海市居住证」の申請を行ううえで支障をきたすことはないと思われる。

しかしながら、実践においては、実際の使用者が委託先に「給与、社会保険、従業員個人所得税の支給と源泉徴収」を委託する場合、委託先が規範的に取扱い、実際の使用者の社会保険登記コード、組織機構コードを使用して従業員のための社会保険及び従業員個人所得税の源泉徴収業務を行うようにして、労働契約の締結先、社会保険、従業員個人所得税の源泉徴収義務者の三者の不一致により、従業員が「上海市居住证」を円滑に申請できなくなってしまうように注意しなければならない。

(里兆法律事務所が 2012 年 4 月 13 日付で作成)